

## 議会本来の役割を果たすために「議員間討議」の速やかな実施を求める請願

◇2018/12/17 9:30~9:58

◇傍聴者 傍聴議員：穂原（議長）千住（副議長）永井（紹介議員）北川（同）辻本の各議員  
一般：市民自治あかし世話人 8名

◇審議時間の流れ わずか28分で請願は葬られる

9:30 開会 陳述の申し出等の委員長説明、了承。陳述人着席。事務局による請願書朗読。

9:35 請願人代表（松本）の陳述（持ち時間10分）

9:44 事務局議事課長から請願内容に関する経緯の説明

9:49 質疑と意見の開始

質疑は1件もなく、請願人の発言機会のないまま6人議員が意見を述べる。この間8分。

9:57 起立採決 採択に賛成は丸谷議員（未来市民）1名のみで、採択反対多数で不採択議決。

9:58 閉会

### ◇議員発言の概要

○佐々木敏委員（公明）

議員間討議はできればやりたいが、実施に際しては細かいところまできっちり決めたいのでやらないといけない。議会活性化推進委員会で議論しているが、いろんな意見がありまとまっていない。公明党は試行的にやればよいという立場だが、どのように試行したらいいかもまだ委員会でまとまっていない。活性化委員会でしっかりまとめたいのでやろうということになっているので、「速やかに実施」を求める請願には反対だ。

○辰巳浩司委員（真誠会）

議員間討議は条例制定時にもしっかり議論してきたと聴いている。ただ、（自分が所管している）生活文化常任委員会での議論を通じて、まだそこまでの環境が整っていない。今の段階では議員間討議を実施するのは難しいから、請願には反対だ。

○宮坂祐太委員（民主連合）

議員間討議は、平成23年の建設企業常任委員会でも深まらず、24年の文教厚生常任委員会では言葉の応酬がヒートアップして議員同士の発言が飛び交った。26年の総務常任委員会では、住民投票条例について委員長から議員間討議を求めたが、できなかった。

ほかにも自然発生的に議員間で議論になったことはあるが、ヒートアップした言葉の応酬になり、本来の議員間討議にはならなかった。速やかな実施に向けて活性化推進委員会で議論していくことが大事だが、請願は方法論の違いがあるので反対だ。

○丸谷聡子委員（未来市民）

請願には、市民の議会に対する思いが表れている。早稲田大学マニフェスト研究所の調査では、政令市の65%、中核市の44%がすでに議員間討議を行っている。明石市も中核市になったのだから、前向きに取り組むべきではないか。

自治体ごとにも、さまざまな工夫が行われている。千葉県流山市では、ホワイトボードを使って議論している。先進事例を調査研究し、前向きに検討を進める時期だ。したがって請願には賛成だ。

○絹川和之委員（公明）

請願は「速やかに実施」としているもので、反対だ。明石市議会は会派制を重んじており、会派の中で議論し、それを持ち寄って合意形成を図っている。

○寺井吉広委員（真誠会）

議員間討議は重要なものであり、必要だと感じている。しかし、まだ合意形成するための環境が整っていないので、請願には反対だ。

<傍聴者のつぶやき>

議員間討議を求める請願に対して、質疑も討議もないまま、わずか8分の意見表明で請願を葬る議会は、果たして議会と言えるのか？ 議会とは「議論する場」ではなかったのか？